

平成26年3月八戸市議会定例会一般質問事項(教育委員会分)

(3月3日、4日、5日 3日間)

○3月3日(月)

会派・議員名	発言事項	発言の要旨	担当課	頁
公明党 前澤 時廣	6 給食業務委託契約について	(1) 業者決定理由について	学校教育課	1
		(2) 地元業者育成の観点について	学校教育課	2
会派四季 大島 一男	1 政治姿勢について	(2) 教育委員会制度改革について	教育総務課	3
	6 建築物の耐震化について	(1) 公共施設(公民館・児童館)の耐震化について	社会教育課	4

○3月4日(火)

会派・議員名	発言事項	発言の要旨	担当課	頁
日本共産党議員団 松田 勝	1 政治姿勢について	(2) 安倍内閣の教育委員会制度改革について	教育総務課	5
無所属 伊藤 圓子	4 教育行政について	三陸ジオパークを生かした学習について	総合教育センター	6
公明党 夏坂 修	1 防災行政について	(3) 公民館の耐震化について	社会教育課	7
		(4) 防災教育について	教育指導課	8
きずなクラブ 三浦 博司	3 公文書館について	(1) 市史編さん事業の今後について	図書館	9

○3月5日(水)

会派・議員名	発言事項	発言の要旨	担当課	頁
政新クラブ 高橋 一馬	3 教育行政について	図書館について	図書館	10
きずなクラブ 田中 満	3 教育行政について	(1) 大学入試センター試験について	教育指導課	11
		(2) 基礎学力の定着について	教育指導課	12
日本共産党議員団 田端 文明	4 古文書・是川遺跡出土品の紛失・亡失について	今後の対策について	是川縄文館(図書館)	13
	5 公民館運営について	コピー機の設置について	社会教育課	14
自由民主・市民クラブ 高山 元延	1 文化財行政について	(1) 旧旭商会の登録から解体への経過について	社会教育課	15
		(2) 登録有形文化財の調査及び資料の保存措置について	社会教育課	16
		(3) 指定文化財について		
		ア 指定後の市としての管理体制について	社会教育課	17
		イ 調査資料のデータベース化について	社会教育課	18
		ウ 所有者の保存措置と管理義務の強化について	社会教育課	19
	2 本のまち八戸構想について	学校図書館の充実化について		
		ア ブッククーポン実施後の学校における読書活動について	教育指導課	20
		イ 学校図書館の環境づくりについて	教育指導課	21
		ウ ブッククーポン実施時の本購入について	教育指導課	22
自由民主・市民クラブ 島脇 一男	3 オオハンゴンソウ駆除について	(1) オオハンゴンソウ駆除について	社会教育課	23
		(2) 取り組み情報の全国発信について	社会教育課	24
	4 教育行政について	(1) 八戸市防災教育の日制定について	教育指導課	25
		(2) いじめ防止対策推進法施行について	教育指導課	26

質問者(議員名)	前澤 時廣 議員
発言事項	6 給食業務委託契約について
発言の要旨	(1) 業者決定理由について
質問内容	学校給食調理業務委託について、中央資本の業者に決まったことの決定的な理由は何か伺いたい。
答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 <input type="checkbox"/> 教育長 <input checked="" type="checkbox"/> 部長
答弁内容(概要)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 委託業者の選定方法については、限られた財政事情の中で、より質の高い業務内容を確保する目的で、提案書とプレゼンテーションの内容を審査する公募型プロポーザル方式を導入した。 ○ 採点項目には、「学校給食に対する基本的な考え方」や「業務実施体制」のほか、全国的に問題となっているノロウイルスや食中毒、異物混入などを審査する、「安全衛生管理」や「危機管理に関する考え方」の採点項目も設定した。 ○ 今回、受託業者として選定された株式会社メフォスは、採点項目全般にわたり、これまでの経験やノウハウが生かされた質の高い提案であった。 ○ 特に、「安全衛生管理」や「危機管理に関する考え方」の項目については、全国で発生した事例を参考に、具体的な対応策が提案されていた点が採点員の高評価につながったと認識している。 ○ 今後も、民間企業を持つ専門的な知識・技術を活用し、安心・安全で、より豊かな学校給食の実施に取り組んでいく。
担当課	学校教育課

◎再質問

再質問の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
質問内容(概要)	地元業者であれば、問題が生じた時、臨機応変に対応できるものと考えているが、中央業者の対応は万全なのか伺いたい。
答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 <input type="checkbox"/> 教育長 <input checked="" type="checkbox"/> 部長
答弁内容(概要)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 受託業者として選定された株式会社メフォスは、今回の業務委託を受けて、本年4月に八戸市へ事業所を開設する予定である。 ○ 同社は、学校給食の分野では40年の実績を持ち、安全衛生管理体制については、従事者に対して、日々の教育や年2回以上の研修を通して、徹底した安全衛生に対する意識啓発を行っている。 ○ また、万一事故が発生した場合に備えて、病院・福祉等の運営実績の中で身につけた、独自の「衛生マニュアル」や「食中毒危機管理マニュアル」などを整備している。 ○ さらには、定期的に安全衛生検査員からの状況確認及び実地指導が行なわれ、情報収集や巡回データの分析を組織的に実施するなど、より高い衛生管理体制を構築している。

◎要望

要望の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
発言内容(概要)	

質問者(議員名)	前澤 時廣 議員
発言事項	6 給食業務委託契約について
発言の要旨	(2) 地元業者育成の観点について
質問内容	地元業者を育成する観点について伺いたい。
答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 <input type="checkbox"/> 教育長 <input checked="" type="checkbox"/> 部長
答弁内容(概要)	<p>○ 業者選考にあたっての採点項目については、地元業者の育成や地域の人材活用などの観点も重要であることから、調理業務等の運営能力や安全衛生管理の考え方など、給食業務の特性に関わる項目だけではなく、地元企業とその利点を生かすことによって、評価が得られる項目も設定している。</p> <p>○ 具体的には、「市内における本社・営業所の有無」、「市内在住者の優先的な雇用」、「地産地消や食育の推進に対する貢献」などの項目を設けている。</p> <p>○ 地元安心して業務を任せられる業者があるということは、当市にとっても地域の活性化にもつながり、たいへん心強いものである。</p> <p>○ 今後も業者選定にあたっては、同様の観点で採点項目を設定して参りたいと考えている。</p>
担当課	学校教育課

◎再質問

再質問の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
質問内容(概要)	2年後に再び業者選定があるが、今回と同じ方法で選定するのか。地元業者へアドバンテージを与えるような工夫をする考えはないのか。
答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 <input type="checkbox"/> 教育長 <input checked="" type="checkbox"/> 部長
答弁内容(概要)	<p>○ 業者選定方法については、給食業務を円滑に実施していくためにも、今後も業者の能力やノウハウの蓄積を比較評価できるプロポーザル方式を導入していきたいと考えている。</p> <p>○ 採点項目は、基本となる業務の運営能力のほかに、給食を介したノロウィルスなどの食中毒が社会問題となっている状況を踏まえて、安全衛生管理、危機管理についても重要な採点項目として位置づけていく。</p> <p>○ また、地元業者の育成や地域の人材活用などの観点も、採点項目として重要であると認識しており、これまでどおり取り上げていく。</p> <p>○ 地元業者の活用については、他都市の事例などを参考にしながら、今後研究していきたいと考えている。</p>

◎要望

要望の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
発言内容(概要)	県外業者に決まった事は尊重しなければならないと思うが、市内に本社があれば法人税収入も見込めるだろうから、そうした部分も勘案していただきたい。

質問者(議員名)	大島 一男 議員
発言事項	1 政治姿勢について
発言の要旨	(2) 教育委員会制度改革について
質問内容	現在、国において進めようとしている教育委員会制度改革について、市長の所見を伺いたい。
答弁者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 <input type="checkbox"/> 教育長 <input type="checkbox"/> 部長
答弁内容(概要)	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、国から示されている教育委員会制度案によると、現行の教育長と教育委員長を統合する役職を設置すること、「(仮称) 総合教育施策会議」を設置することなどが議論されている。 ・この改革案に対しては、首長の権限が強化されることにより、教育への政治介入が行われるのではないかと懸念する声も上がっている。 ・私の考えとしては、教育は政治的中立性及び継続性・安定性の確保が重要であることから、現行制度のように市長部局とは独立した教育委員会が担うことが望ましいと考えている。 ・当市の状況としても、市長と教育委員会との信頼関係が築かれており、連携も十分に図られていることから、当市の教育行政は円滑に運営されているものと認識している。 ・今回の教育委員会制度改革については、今後も国の動きを注視していくとともに、どのような制度になろうとも、これまで同様に教育委員会及び教育現場との連携を密にし、当市教育行政の推進に努めていく。
担当課	教育総務課

◎再質問

再質問の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
質問内容(概要)	
答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 <input type="checkbox"/> 教育長 <input type="checkbox"/> 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
発言内容(概要)	今回の教育委員会制度改革は、住民の議論もなく、国主導で進められている。答弁にあったような市長の思いを国に伝える努力をしてほしい。

質問者(議員名)	大島 一男 議員
発言事項	6 建築物の耐震化について
発言の要旨	(1) 公共施設(公民館・児童館)の耐震化について
質問内容	公民館と児童館の耐震化について、市の取り組み状況を伺いたい。
答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 <input type="checkbox"/> 教育長 <input checked="" type="checkbox"/> 部長
答弁内容(概要)	<p>● 公民館について</p> <p>○ 全 24 施設のうち、昭和 56 年改正の建築基準法に基づく現行の耐震基準が適用されていない 12 施設について今年度耐震診断を実施した。</p> <p>○ 鉄骨造の 4 施設、是川、館、根城、江陽公民館の耐震性能が耐震基準を下回り、中でも館及び江陽公民館については、地震災害時に施設が倒壊、崩壊する危険性が高いとの結果であった。</p> <p>○ 施設利用者の安全確保のために、館及び江陽公民館は平成 26 年 2 月 1 日に閉鎖し、平成 26 年度に解体工事及び設計業務、平成 27 年度に建替え工事を実施し、平成 28 年 4 月の施設再開を目指す。</p> <p>○ 地震災害時に施設が倒壊、崩壊する危険性があると診断された、是川及び根城公民館についても、順次建替えを検討する。</p> <p>● 児童館について</p> <p>○ 全 15 施設のうち現行の耐震基準が適用されていない施設が 8 施設ある。</p> <p>○ 平成 26 年度は、特に地震が発生した場合、より大きな被害を受ける可能性がある鉄筋コンクリート造の豊崎、湊、小中野の 3 児童館について、耐震診断を実施する予定であり、診断後はその結果に基づいて必要な措置を講じる。</p> <p>○ 残り 5 つの木造の児童館は、昭和 40 年代に建てられたものであり、施設のあり方も含めて対応を検討したい。</p>
担当課	社会教育課(児童館はこども家庭課)

◎再質問

再質問の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
質問内容(概要)	
答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 <input type="checkbox"/> 教育長 <input type="checkbox"/> 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
発言内容(概要)	

質問者(議員名)	松田 勝 議員
発言事項	1 政治姿勢について
発言の要旨	(2) 安倍内閣の教育委員会制度改革について
質問内容	現在、国において進めようとしている教育委員会制度改革について、市長の所見を伺いたい。
答弁者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 <input type="checkbox"/> 教育長 <input type="checkbox"/> 部長
答弁内容(概要)	<p>(大島議員と同じため割愛)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、国から示されている教育委員会制度案によると、現行の教育長と教育委員長を統合する役職を設置すること、「(仮称) 総合教育施策会議」を設置することなどが議論されている。 ・この改革案に対しては、首長の権限が強化されることにより、教育への政治介入が行われるのではないかと懸念する声も上がっている。 ・私の考えとしては、教育は政治的中立性及び継続性・安定性の確保が重要であることから、現行制度のように市長部局とは独立した教育委員会が担うことが望ましいと考えている。 ・当市の状況としても、市長と教育委員会との信頼関係が築かれており、連携も十分に図られていることから、当市の教育行政は円滑に運営されているものと認識している。 ・今回の教育委員会制度改革については、今後も国の動きを注視していくとともに、どのような制度になろうとも、これまで同様に教育委員会及び教育現場との連携を密にし、当市教育行政の推進に努めていく。
担当課	教育総務課

◎再質問

再質問の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
質問内容(概要)	
答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 <input type="checkbox"/> 教育長 <input type="checkbox"/> 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
発言内容(概要)	

質問者(議員名)	伊藤 圓子 議員
発言事項	4 教育行政について
発言の要旨	三陸ジオパークを生かした学習について
質問内容	三陸ジオパークを生かした学習の現状と今後の取組について伺いたい。
答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 <input checked="" type="checkbox"/> 教育長 <input type="checkbox"/> 部長
答弁内容(概要)	<p>○「ジオ」とは地球や大地を表す言葉であり、「ジオパーク」とは科学的に見て、重要で美しい地質遺産を含む一種の自然公園のことを指す。</p> <p>○平成 25 年 9 月、青森、岩手、宮城の 3 県にまたがる沿岸地域が、日本ジオパーク委員会から、国内最大規模の「三陸ジオパーク」として認定された。</p> <p>○各小・中学校では、主に種差海岸等の自然をテーマにした学習が行われている。</p> <p>○小学校では、種差海岸を彩る植物や大須賀海岸に広がる鳴き砂の観察、「種差少年自然の家」での磯の生物学習や自然に触れるウォークラリーなどの活動が行われている。</p> <p>○中学校では、生徒や教員を対象に、種差海岸や階上岳の地形・地質について学習する「地質巡検」が行われている。</p> <p>○ただこれまでは、種差の自然を児童生徒の体験学習の場で多く活用してきたが、地質遺産という視点では捉えてこなかったというのが現状である。</p> <p>○今後、市教育委員会としては、全国に誇れる貴重な三陸ジオパークの自然や地質遺産の価値を広く周知し、ジオパークという視点からも、児童生徒がさらに種差の自然に親しむとともに、学習がより充実していくよう、支援に努めていく。</p>
担当課	総合教育センター

◎再質問

再質問の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
質問内容(概要)	
答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 <input type="checkbox"/> 教育長 <input type="checkbox"/> 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
発言内容(概要)	DVD等の教材を作成するなど、期待している。

質問者(議員名)	夏坂 修 議員
発言事項	1 防災行政について
発言の要旨	(3) 公民館の耐震化について
質問内容	公民館の耐震化について、市の取り組み状況を伺いたい。
答弁者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 <input type="checkbox"/> 教育長 <input type="checkbox"/> 部長
答弁内容(概要)	<p>(大島議員の公民館部分と同じため割愛)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全 24 施設のうち、昭和 56 年改正の建築基準法に基づく現行の耐震基準が適用されていない 12 施設について今年度耐震診断を実施した。 ○ 鉄骨造の 4 施設、是川、館、根城、江陽公民館の耐震性能が耐震基準を下回り、中でも館及び江陽公民館については、地震災害時に施設が倒壊、崩壊する危険性が高いとの結果であった。 ○ 施設利用者の安全確保のために、館及び江陽公民館は平成 26 年 2 月 1 日に閉鎖し、平成 26 年度に解体工事及び設計業務、平成 27 年度に建替え工事を実施し、平成 28 年 4 月の施設再開を目指す。 ○ 地震災害時に施設が倒壊、崩壊する危険性があると診断された、是川及び根城公民館についても、順次建替えを検討する。
担当課	社会教育課

◎再質問

再質問の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
質問内容(概要)	
答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 <input type="checkbox"/> 教育長 <input type="checkbox"/> 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
発言内容(概要)	

質問者(議員名)	夏坂 修 議員
発言事項	1 防災行政について
発言の要旨	(4) 防災教育について
質問内容	東日本大震災を受けて、変わってきた防災教育の現状についてと、防災教育の今後について伺いたい。
答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 <input checked="" type="checkbox"/> 教育長 <input type="checkbox"/> 部長
答弁内容(概要)	<p>○ 市教育委員会では、昨年度から防災教室支援事業を実施し、今年2月までに22回、各小・中学校に防災士や消防士を派遣し、防災教育を支援している。</p> <p>○ 各小・中学校では、DVD等の視聴覚教材を利用し、避難のために必要な正しい知識を獲得させ、自主的に避難するという意識の向上を図っている。</p> <p>○ 今後は、八戸市独自の防災教育副読本を作成予定である。この副読本は、発達の段階に合わせて「小学校1・2・3年生用」「小学校4・5・6年生用」「中学生用」の3種類の冊子とし、自分の地域の特性を踏まえた実践的な防災教育に活用できるよう、書き込み式とする。さらには、児童生徒が保護者とともに副読本を活用し、家庭の防災対策の充実を図られるようにする。</p> <p>○ 市教育委員会としては、この副読本を活用しながら、実践的・継続的に防災教育を進め、児童生徒に「自分の命は自分で守る」という判断力や行動力を身につけさせるよう、指導していく。</p>
担当課	教育指導課

◎再質問

再質問の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
質問内容(概要)	国語や算数の授業の中に、津波等にかかわる用語を取り入れる「片田式」の防災教育を、積極的に取り入れてみてはどうか。(片田敏孝…群馬大学大学院教授・津波避難3原則提唱者・釜石市の防災教育に携わる)
答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 <input checked="" type="checkbox"/> 教育長 <input type="checkbox"/> 部長
答弁内容(概要)	<p>○ 釜石市で実践している、各教科で防災にかかわる内容を取り入れた授業を実践することは、難しい面があると考えているが、片田教授の理念をできるだけ取り入れながら、学校の教育活動全体を通して指導していく。</p> <p>○ 市教育委員会は、まず、副読本の活用を軸に、防災教育のより一層の充実を図っていきたいと考えている。</p>

◎要望

要望の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
発言内容(概要)	災害が起きた時の自分の判断が大事である。児童生徒の防災意識の向上と、訓練を積み重ねて実践的な教育を行ってほしい。避難訓練等の反復によって災害発生時の対応を実地に身につけられるような防災教育を進めていただきたい。

質問者(議員名)	三浦 博司 議員
発言事項	3 公文書館について
発言の要旨	(1) 市史編さん事業の今後について
質問内容	八戸市史編さん事業は、平成 26 年度までの事業であるが、事業終了後、これまで刊行したものや収集した資料を活かすために、どのようにしていくのか伺いたい。
答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 <input checked="" type="checkbox"/> 教育長 <input type="checkbox"/> 部長
答弁内容(概要)	<ul style="list-style-type: none"> ・市史編さん事業は平成 10 年度より 26 年度までの 17 年間で、全 17 巻を刊行する計画である。 ・これまで 14 巻を刊行し、今年度は 2 巻を刊行する予定である。 ・市史編さん事業で収集した資料は、約 31,000 点あり、これらの資料は図書館の古文書庫に収容しきれず、近隣の小学校の余裕教室を借用して分散管理している。なお、26 年度には、旧番屋小学校 2 階の 3 教室で、資料を一括管理していく。 ・26 年度から、新たな研究成果や資料を紹介する「はちのへ市史研究」や「市史双書」の刊行により、市民の郷土の歴史に対する関心の啓発と、歴史記録の保存に努めていく。 ・市史の刊行終了後は、公開に向けて資料整理を行うと共に、今年度より開始した市史講座を継続し、事業成果の普及に努めていく。
担当課	図書館 市史編纂室

◎再質問

再質問の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
質問内容(概要)	市史編さん事業を通して、専門性や資質を持った人材の育成が行われてきたといえる。公文書館設立に向けての戦力になると考えるが認識を伺いたい。
答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 <input checked="" type="checkbox"/> 教育長 <input type="checkbox"/> 部長
答弁内容(概要)	市史編さん事業は終了するが、事業を通じて培われた知識や経験を持った人材を、機会があれば、有効活用できれば幸いと考えている。

◎要望

要望の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
発言内容(概要)	歴史資料の保存管理に力を入れて、しっかりとした仕組み作りをして欲しい。また、その際は市史編さん事業で培われた人材を活用して欲しい。

質問者(議員名)	高橋 一馬 議員
発言事項	3 教育行政について
発言の要旨	図書館について
質問内容	図書館本館の利用状況について伺いたい。利用者を増やすためにどのような取り組みを行ってきたのか。また、今後どのような取り組みに力を入れていくのか。
答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 <input checked="" type="checkbox"/> 教育長 <input type="checkbox"/> 部長
答弁内容(概要)	<p>○ここ5年間の図書館本館の利用状況は、蔵書冊数・貸出冊数・貸出利用者数ともに、年々増え続けている。</p> <p>○利用促進のための取り組みとして、季節や行事に合わせたテーマ設定による年間80回余りの企画展示、子育てに関する本・ロングセラーの絵本・中高生向けの本・郷土八戸に関する本などの特設コーナー設置などを行ってきた。</p> <p>○また、読書週間行事では、展示・講演会の開催、本と雑誌のリサイクルフェアの開催、乳幼児や児童を対象としたおはなし会も実施している。</p> <p>○最近では、小・中学生を対象とした図書館を使った調べる学習コンクールの開催や、小・中学校に出向き、学校図書館の図書整理や本の選書などについて、助言や情報提供をする講座も実施している。</p> <p>○平成26年度は、新事業のブックスタート、ブッククーポンを連動させながら、魅力ある図書館づくりに励んでいきたい。</p>
担当課	図書館

◎再質問

再質問の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
質問内容(概要)	<p>①図書館利用が増えており、館内が手狭ではないのか。</p> <p>②利用者増加の図書館を活用し、コーヒーが飲めたり、会話がはずんだりという時代に合った図書館の分室を、中心市街地に作ってはどうか。取り扱う本が競合しないようにし、ブックセンターに図書館を併設することは可能ではないか。</p>
答弁者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長② <input checked="" type="checkbox"/> 教育長① <input type="checkbox"/> 部長
答弁内容(概要)	<p>①休日、学校の夏・冬休み、テスト期間中は混雑するが、集会室の開放や、椅子・テーブルの配置換え等により、工夫しながら快適利用できるよう心がけている。</p> <p>②全国でも新しい形の図書館が生まれており、市においてもより良い図書館を目指していく。県立図書館の分室の誘致も含めて検討していきたい。ブックセンターは、検討委員会を立ち上げるが、幅広く議論していきたい。</p>

◎要望

要望の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
発言内容(概要)	

質問者（議員名）	田中 満 議員
発言事項	3 教育行政について
発言の要旨	(1) 大学入試センター試験について
質問内容	今回の大学入試センター試験の国語の結果を受けて、教育長の所感を伺いたい。
答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 <input checked="" type="checkbox"/> 教育長 <input type="checkbox"/> 部長
答弁内容（概要）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今回の試験を含め、過去3年間における大学入試センター試験の結果を見ると、国語の平均点が年々低下しているという傾向が見られる。 ・ 実施年度によって、問題の難易度は変動することもあり、今回の結果をもって、国語の学力が低下していると一概には判断することは難しいところである。 ・ 国語は文化の基本をなすものであり、文化そのものである。また、国語は全ての教科の学習の基礎・基本となる大切な教科であり、教育の根幹をなすものであると認識している。 ・ 特に、小学校においては、日常生活に必要な国語の能力の基礎を培い、中学校においては、社会生活に必要な国語の能力の基礎を確実に育成することが重要であると考えている。
担当課	教育指導課

◎再質問

再質問の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
質問内容（概要）	
答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 <input type="checkbox"/> 教育長 <input type="checkbox"/> 部長
答弁内容（概要）	

◎要望

要望の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
発言内容（概要）	

質問者(議員名)	田中 満 議員
発言事項	3 教育行政について
発言の要旨	(2) 基礎学力の定着について
質問内容	基礎学力の定着に向けた市教育委員会の取組や今後の教育施策について伺いたい。
答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 <input checked="" type="checkbox"/> 教育長 <input type="checkbox"/> 部長
答弁内容(概要)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎学力の定着のためには、日常の授業の充実こそが大切である。 ・ 各学校では、様々な指導の工夫や手立てを行うとともに、個に応じた支援をしていくことで、全ての児童生徒の学ぶ意欲を高め、基礎学力の確実な定着が図られるよう授業改善に努めている。 ・ また、自ら考えた意見を表現したり、交流したりして互いに学び合う活動を取り入れることで、思考力・判断力・表現力の育成を目指した授業にも取り組んでいる。 ・ さらに、義務教育9年間を見通した教育活動を行う「小・中学校ジョイントスクール推進事業」や、「地域密着型教育推進事業」を通して、中学校区の地域全体で教育の質の向上にも努めている。 ・ 来年度は、小学校全児童にブッククーポンを配付する予定であり、児童の読書活動が促進され、知識の習得とともに豊かな感性や想像力が育まれることが期待される。 ・ 市教育委員会としては、今後も各学校と連携しながら、授業改善並びに教育活動の充実を図り、基礎学力の定着に努めていく。
担当課	教育指導課

◎再質問

再質問の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
質問内容(概要)	
答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 <input type="checkbox"/> 教育長 <input type="checkbox"/> 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
発言内容(概要)	本を読む習慣は子どもの内に身に付けさせたい。そういう意味でも、現在の方 向で推進して欲しい。

質問者(議員名)	田端 文明 議員
発言事項	4 古文書・是川遺跡出土品の紛失・亡失について
発言の要旨	今後の対策について
質問内容	紛失・亡失した古文書・是川遺跡出土品の今後の対策について伺いたい
答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 <input checked="" type="checkbox"/> 教育長 <input type="checkbox"/> 部長
答弁内容(概要)	<p>紛失した古文書の発見は難しいものと考えており、今後は、閲覧後の返却、収納確認の徹底、定期的点検の実施、職員研修などを行ない、管理・保管に万全を期する。</p> <p>是川遺跡出土品については、最新の台帳を基に、出土品照合を確実にを行い、職員間の情報共有をさらに図るとともに、職員研修を実施し保存・管理が適切に行なわれるよう努める。是川遺跡出土品は、「亡失」として国に届出しており、国、県の指導を得ながら今後も所在の確認を継続していく。</p>
担当課	是川縄文館・図書館

◎再質問

再質問の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
質問内容(概要)	見つからなかった古文書の、糠部三十三番補蛇落・東京全図・和欄通船などは、どこに置いていたのか。いつ、無くなったのか。
答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 <input checked="" type="checkbox"/> 教育長 <input type="checkbox"/> 部長
答弁内容(概要)	いつ、無くなったかについては、平成19年以前は総点検を行っていなかったため、わからないというのが実情である。古文書の保管は、昭和59年開館以来、全て古文書庫で管理していた。八戸青年会文庫の古文書である「東京全図」は、目録と現物を一点ずつ照合していく途中、ダンボール製の保管ファイルの中に、地図の表紙・裏表紙があるものの地図はないことが判明したものである。

◎要望

要望の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
発言内容(概要)	

質問者(議員名)	田端 文明 議員
発言事項	5 公民館運営について
発言の要旨	コピー機の設置について
質問内容	公民館に市としてコピー機を設置すべきと思うかどうか。
答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 <input type="checkbox"/> 教育長 <input checked="" type="checkbox"/> 部長
答弁内容(概要)	<p>○ 現在、公民館に設置されているコピー機は、公民館協力会等で購入またはリースにより設置しているものである。</p> <p>○ 昨年、公民館におけるコピー機の使用頻度を調査した結果、地域団体の利用頻度が高い状況にあった。</p> <p>○ 現在、市の業務についての印刷は、パソコンとプリンタによる印刷とデジタル印刷機で対応しているが、市としてコピー機を設置することについては、今後も各館の状況の把握に努め、検討していく。</p>
担当課	社会教育課

◎再質問

再質問の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
質問内容(概要)	
答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 <input type="checkbox"/> 教育長 <input type="checkbox"/> 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
発言内容(概要)	<p>○ 公民館はこれから地域の中で重要な役割を果たしていく。</p> <p>○ 住民が事務的なものを使用するに当たって、住民の負担ではなく、市として責任を持ってコピー機の設置を実現してほしい。</p>

質問者(議員名)	高山 元延 議員
発言事項	1 文化財行政について
発言の要旨	(1) 旧旭商会の登録から解体への経過について
質問内容	登録から解体への経過及び保存についての対応と検討内容について伺いたい。
答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 <input type="checkbox"/> 教育長 <input checked="" type="checkbox"/> 部長
答弁内容(概要)	<p>○ 文化財登録制度とは、厳密な保存を図る指定制度に対し、緩やかな保護措置を講じ所有者の自主的な保護に期待する制度として、平成8年に導入された制度で、現在八戸市には15件の建造物が登録されている。</p> <p>○ 旧旭商会については、議員御指摘のとおり、登録以前から老朽化が進んでおり、平成初期に解体の話が持ち上がると、地元有志によって主に外観の修理が行われ、保存された経緯がある。</p> <p>○ 平成15年の登録後は、定期的に状態を確認し、様々な補助制度の活用を検討するなどして、所有者とともに維持に努めてきた。</p> <p>○ 今回の解体の件では、修理費の補助あるいは市で保存活用することを検討したものの、腐朽が著しく現状のまま修復できない上に、多くの部材交換が必要となる再建では建築物としての価値を維持できないなど、根本的な解決策を見出すことができず、解体を容認せざるを得なかったものである。</p>
担当課	社会教育課

◎再質問

再質問の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
質問内容(概要)	
答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 <input type="checkbox"/> 教育長 <input type="checkbox"/> 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
発言内容(概要)	

質問者(議員名)	高山 元延 議員
発言事項	1 文化財行政について
発言の要旨	(2) 登録有形文化財の調査及び資料の保存措置について
質問内容	登録のために行う調査と、その資料の保存措置について伺いたい。
答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 <input type="checkbox"/> 教育長 <input checked="" type="checkbox"/> 部長
答弁内容(概要)	<p>○ 有形文化財の登録には、所有者の同意書、地方公共団体の意見書、その添付資料として専門家の所見などが必要である。</p> <p>○ ただし、専門誌の『日本近代建築総覧』及び都道府県が実施した近代化遺産並びに近代和風建築総合調査において調査掲載されている場合、所見の添付は不要とされている。</p> <p>○ 八戸市の物件については、これらに掲載されていたことから登録のために詳細調査を行った例は少なく、資料の追加や補正も行ったことはないが、建物の状態を定期的に確認し、写真等の記録を残している。</p> <p>○ 解体が決定した旧旭商会については、事前にビデオとカメラによる撮影と、専門家による計測等を行い、記録保存を実施する予定である。</p> <p>○ その他の登録有形文化財についても、同様の事案が起こる可能性に備え、必要に応じた記録保存の措置を取っていく必要があるが、それには相当の時間と費用を要するため、実際にどのように進めていくかについては、今後の課題として検討して参りたいと考えている。</p>
担当課	社会教育課

◎再質問

再質問の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
質問内容(概要)	
答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 <input type="checkbox"/> 教育長 <input type="checkbox"/> 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
発言内容(概要)	3D 撮影機や3D プリンターを購入し、資料の保存を図り、コンピュータグラフィックスを使った「八戸市指定文化財展」を開催して欲しい。

質問者(議員名)	高山 元延 議員
発言事項	1 文化財行政について
発言の要旨	(3) 指定文化財について ア 指定後の市としての管理体制について
質問内容	指定文化財の管理体制について、災害時も含めどのようにしているのか伺いたい。
答弁者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 <input type="checkbox"/> 教育長 <input type="checkbox"/> 部長
答弁内容(概要)	<p>○ 国及び県指定のものについては、県から委嘱された専門家が文化財パトロールを毎年実施し、所有者の協力のもと可能な限り写真撮影と聞き取りを行い、その結果を記録している。</p> <p>○ 市指定のものについては、文化財保護強調週間及び文化財防火デーの際に一部を巡回査察しているほか、不定期に巡回しており、同一物件の確認が毎年のもものと数年に一度のものがある。</p> <p>○ また、自然災害が発生した場合は、電話連絡による所有者への確認と、屋外に所在するものについては必要に応じて直接現地で確認している。</p> <p>○ 今回、悉皆調査の未実施を主因として重要文化財の紛失が発生したことから、今後は、経年劣化の確認を基本として、個人の所有か市の所有かに関係なく、物件の内容に合わせた確認作業のスケジュールと調査記録方法を定め、それに基づき定期確認を実施していくよう、管理体制の整備と充実に努めていく。</p>
担当課	社会教育課

◎再質問

再質問の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
質問内容(概要)	八戸市の指定文化財に対する、市独自の文化財パトロールの実施について伺いたい。
答弁者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 <input type="checkbox"/> 教育長 <input type="checkbox"/> 部長
答弁内容(概要)	確認方法の一つとして取り入れていきたい。

◎要望

要望の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
発言内容(概要)	3D 撮影機や3D プリンターを購入し、資料の保存を図り、コンピュータグラフィックスを使った「八戸市指定文化財展」を開催して欲しい。

質問者(議員名)	高山 元延 議員
発言事項	1 文化財行政について
発言の要旨	(3) 指定文化財について イ 調査資料のデータベース化について
質問内容	指定文化財の調査資料の保存状況及びそのデータベース化と有事に備えた記録保存について伺いたい。
答弁者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 <input type="checkbox"/> 教育長 <input type="checkbox"/> 部長
答弁内容(概要)	<p>○ 指定文化財の調査資料は、古いものは紙ベース、新しいものは紙とデジタルデータの二種類で保存している。</p> <p>○ また、指定後の記録は、プリントされた写真、ネガ、デジタルデータなど複数の媒体によって保存している。</p> <p>○ このように、指定時と指定後のいずれの記録も、現在は統一的に包括されていないため、一元管理できるようデータベース化を進めていくことは、今後の課題であると理解している。</p> <p>○ また、将来に備えた記録という面では、過去の調査では不十分な部分もあるため、カメラやビデオなどによる、より詳細な記録を残していくことも必要であると認識している。</p> <p>○ ただし、データベース化と詳細調査には、相当の時間と人員を要することに加え、専用の機器も必要になるため、これらの業務の実施に当たっては、可能な範囲で段階的に進めていく。</p>
担当課	社会教育課

◎再質問

再質問の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
質問内容(概要)	
答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 <input type="checkbox"/> 教育長 <input type="checkbox"/> 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
発言内容(概要)	

質問者(議員名)	高山 元延 議員
発言事項	1 文化財行政について
発言の要旨	(3) 指定文化財について ウ 所有者の保存措置と管理義務の強化について
質問内容	文化財所有者の保護意識の啓発強化に対する所見を伺いたい。
答弁者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 <input type="checkbox"/> 教育長 <input type="checkbox"/> 部長
答弁内容(概要)	<p>○ 文化財保護法及び地方自治体の文化財保護条例では、所有者に対し保存と管理について必要な指示や指導をすることができることになっている。</p> <p>○ これに従い、所有者と協議の上で、経年劣化や破損のみられる物件に対しては必要に応じた保存措置を講じ、管理状況が望ましくない状態にある場合などは、その改善を求めることが通常行われている。</p> <p>○ このように、文化財の保存と管理は、所有者の協力を得ながら進めていくことが重要である一方、基本的には所有者が行うものであることから、その根底に貴重な文化財に対する高い保護意識がなくてはならない。</p> <p>○ しかしながら、所有者の世代交代や管理者の異動などにより、文化財の重要性に対する意識が薄れていくことが懸念されることから、手引書を配付するなどして文化財保護意識の啓発に努め、保存と管理の強化を図って参りたいと考えている。</p> <p>○ そして、八戸に残る数多くの貴重な文化遺産を、よりよい姿で未来に伝えていけるよう、適切な保護に努めていく。</p>
担当課	社会教育課

◎再質問

再質問の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
質問内容(概要)	
答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 <input type="checkbox"/> 教育長 <input type="checkbox"/> 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
発言内容(概要)	

質問者(議員名)	高山 元延 議員
発言事項	2 本のまち八戸構想について
発言の要旨	学校図書館の充実化について ア ブッククーポン実施後の学校における読書活動について
質問内容	ブッククーポンによって本を与えるだけでなく、児童の読書意欲をどのように持続させるかについて伺いたい。
答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 <input checked="" type="checkbox"/> 教育長 <input type="checkbox"/> 部長
答弁内容(概要)	<p>○ 現在、市内の各小学校では、国語の授業において、学校図書館から借りた本の内容を互いに紹介し合う活動を行っている。</p> <p>○ さらに、多くの学校では授業前の朝の時間帯に読書の時間を設定したり、家庭と連携した読書活動を行ったりして、児童が本に親しみ、読書意欲を高めるための取組を行っている。</p> <p>○ 今後は、ブッククーポンで購入した本を持ち寄り、お気に入りの自分の本を友達に紹介したり、交換して読み合ったりする活動などを通して、これまで以上に主体的に本に親しみ、読書に関心を寄せる児童が増えていくものと考えている。</p> <p>○ 市教育委員会としては、児童の読書意欲を持続させるためには、学校での読書活動の充実はもとより、学校と家庭の連携が不可欠と考え、親子読書を推奨するなど、各小学校での取組を支援して参りたい。</p>
担当課	教育指導課

◎再質問

再質問の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
質問内容(概要)	
答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 <input type="checkbox"/> 教育長 <input type="checkbox"/> 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
発言内容(概要)	

質問者(議員名)	高山 元延 議員
発言事項	2 本のまち八戸構想について
発言の要旨	学校図書館の充実化について イ 学校図書館の環境づくりについて
質問内容	学校図書館に本を並べるだけでなく、親しみやすい、選びやすい等の空間演出や本の新陳代謝を促進する等の取組について教育長の所見を伺いたい。
答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 <input checked="" type="checkbox"/> 教育長 <input type="checkbox"/> 部長
答弁内容(概要)	<p>○ 私は、児童の読書意欲を高めるために、魅力ある学校図書館の環境づくりは大変重要であると考えている。</p> <p>○ 現在市内の多くの小学校では、地域密着型教育において図書ボランティアを導入している。</p> <p>○ 学校図書館担当教員は図書ボランティアと連携しながら、季節や行事に関わる本を展示したり、定期的に本を入れ替えたりしている。</p> <p>○ また、児童が靴を脱いでくつろいで本を読むことができるよう、畳を敷いたスペースを作るなど、児童が本に親しみやすい環境づくりに努めている。</p> <p>○ 市教育委員会としては、学校図書館担当者研修会で特色ある学校の取組を紹介したり、市立図書館の担当者による専門的な助言を行ったりすることにより、児童の読書意欲を喚起するような学校図書館の環境づくりを推進して参りたい。</p>
担当課	教育指導課

◎再質問

再質問の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
質問内容(概要)	
答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 <input type="checkbox"/> 教育長 <input type="checkbox"/> 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
発言内容(概要)	

質問者(議員名)	高山 元延 議員
発言事項	2 本のまち八戸構想について
発言の要旨	学校図書館の充実化について ウ ブッククーポン実施時の本の購入について
質問内容	クーポン券が使われないという懸念があるがそのことについてはどのように対応するのか伺いたい。
答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 <input checked="" type="checkbox"/> 教育長 <input type="checkbox"/> 部長
答弁内容(概要)	<ul style="list-style-type: none"> ○ ブッククーポンは、市内小学校の全児童に5月中に配付する予定である。 ○ ブッククーポンを使用できる期間は、6月から8月末までを想定しており、ブッククーポン配付について事前の働きかけと購入後の本の活用が確実に行われるような支援をしていきたいと考えている。 ○ 周知の方法として、校長及び学校図書館担当教員に対し、参観日や学校だより等を通して、ブッククーポンのねらいや使用できる期間を保護者へ確実に伝えてもらうことを考えている。 ○ また、使用期限が切れる前に児童と保護者に対し、適宜声をかけることで、ブッククーポンの未使用を防ぐよう各小学校へ働きかけていきたいと考えている。 ○ ブッククーポンのねらいは、実際に書店へ出かけて、児童が多くの本の中から自分が読みたい本を探し購入するというところにある。 ○ 確実にブッククーポンを使用することによって、書店で本を選ぶことが児童にとってより身近な経験となるとともに、購入した本を読んだり、紹介し合ったりすることによって、これまで以上に本に親しむ児童が増えると考えている。
担当課	教育指導課

◎再質問

再質問の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
質問内容(概要)	本のまち八戸構想には民間団体等の支えが必要と考える。八戸仏教会では、寺院の本堂等に寺子屋的図書館を創設することにより、本のまち八戸構想について賛同したいとの結論に至った。このような民間からのアプローチについてどのような所感をお持ちなのか、市長の考えを伺いたい。
答弁者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 <input type="checkbox"/> 教育長 <input type="checkbox"/> 部長
答弁内容(概要)	本のまち八戸構想を実現していく上で、民間団体、民間企業、市民個人の方々から前向きな御提言があることは非常にありがたく、八戸仏教会の方々の寺子屋的図書館の構想は、すばらしい発想であると考えている。 今後も、様々な提案・支援があることを期待したい。

◎要望

要望の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
発言内容(概要)	

質問者(議員名)	島脇 一男 議員
発言事項	3 オオハンゴンソウ駆除について
発言の要旨	(1) オオハンゴンソウ駆除について
質問内容	オオハンゴンソウの駆除について、今後どのように進めていくのか伺いたい。
答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 <input type="checkbox"/> 教育長 <input checked="" type="checkbox"/> 部長
答弁内容(概要)	<p>名勝種差海岸において、これまで行ってきた駆除形態は、緊急雇用対策事業、ボランティア活動、業者委託の3つである。このうち、緊急雇用対策事業によるものは今年度で終了するが、平成21年度以降毎年実施している業者委託については、今後も継続して行うこととしている。</p> <p>また、ボランティア活動については、作業場所の調整や駆除したオオハンゴンソウの運搬処分は市が行うなど、協働での作業を継続していく。</p> <p>これらの駆除活動について、今後も経過観察と駆除方法の検討を続け、より効果的に駆除できるよう努めていく。</p> <p>なお、今年度から環境省によるグリーンワーカー事業での駆除が行われており、環境省には、今後も継続的に実施していただけるようお願いしていく。</p>
担当課	社会教育課

◎再質問

再質問の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
質問内容(概要)	
答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 <input type="checkbox"/> 教育長 <input type="checkbox"/> 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
発言内容(概要)	オオハンゴンソウ駆除には予算が必要なため、国の補助事業である生物多様性保全推進支援事業を活用するなどして、駆除に取り組んでもらいたい。

質問者(議員名)	島脇 一男 議員
発言事項	3 オオハンゴンソウ駆除について
発言の要旨	(2) 取り組み情報の全国発信について
質問内容	インターネットを通して、取り組み状況を全国発信できないものか所見を伺いたい。
答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 <input type="checkbox"/> 教育長 <input checked="" type="checkbox"/> 部長
答弁内容(概要)	<p>全国的に問題となっている特定外来生物オオハンゴンソウについて、その有害性や駆除対策の取り組みをインターネットにより発信していくことは、名勝種差海岸を保護していく上で大変重要なことであると理解している。</p> <p>特に、最も効果的とされる人の手による抜き取り作業には、膨大な労力と費用が必要となることから、駆除活動への参加を促し、拡大を未然防止するという意味においても、情報発信が果たす役割は大きいものがあると考えられる。</p> <p>また、同様の活動を行っている全国の関係者との情報交換が図られることにより、駆除技術がさらに向上していくことも期待される。</p> <p>このように、インターネットを通じた発信は、オオハンゴンソウの防除活動の一環として様々な効果が期待されることから、実施に向けて検討していきたいと考えている。</p>
担当課	社会教育課

◎再質問

再質問の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
質問内容(概要)	
答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 <input type="checkbox"/> 教育長 <input type="checkbox"/> 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
発言内容(概要)	

質問者(議員名)	島脇 一男 議員
発言事項	4 教育行政について
発言の要旨	(1) 八戸市防災教育の日制定について
質問内容	東日本大震災以降の防災教育・訓練の変わったことと、「八戸市防災教育の日」の取組について伺いたい。
答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 <input checked="" type="checkbox"/> 教育長 <input type="checkbox"/> 部長
答弁内容(概要)	<p>○ 各小・中学校では、大震災の教訓を生かし、学校独自の危機管理マニュアルを見直し、改善を図っている。海岸や川に近い学校では、それぞれの立地条件を踏まえ、実態に即した避難訓練や保護者への引渡し訓練を実施している。また、児童生徒に対しては、学級活動の時間等を活用して、自らの命を自ら守ろうとする態度や能力を育てる指導に努めている。</p> <p>○ 市教育委員会では、大震災での体験を風化させることなく、継続して児童生徒の防災意識を高めるため、毎年3月11日を「八戸市防災教育の日」と制定した。</p> <p>○ 今年度は、「自分の命は自分で守る態度」や「他者を思いやる心」についての講話を行うなど、全ての小・中学校で独自の取組が計画されている。また、3月11日前後に、今年度から、市教育委員会が導入した非常食「ホッとするカレー」を献立とした給食も実施する予定である。さらには、地域密着型教育を生かし、学校と地域が協力した防災訓練を実施する学校もある。</p> <p>○ 今後も市教育委員会としては、各小・中学校における防災教育の一層の充実を図るとともに、学校、家庭、地域社会が連携し、子どもを守る体制づくりを強化していく。</p>
担当課	教育指導課

◎再質問

再質問の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
質問内容(概要)	
答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 <input type="checkbox"/> 教育長 <input type="checkbox"/> 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
発言内容(概要)	毎年3月11日に、市内全ての小・中学校が一斉に「黙祷」をしたり、年1回は「釜石の奇跡」の教訓(避難三原則)について子どもたちに説明するなど、繰り返すことによって、防災教育の効果があると思うので検討していただきたい。

質問者(議員名)	島脇 一男 議員
発言事項	4 教育行政について
発言の要旨	(2) いじめ防止対策推進法施行について
質問内容	八戸市の小・中学校での、いじめの現状はどのような状況なのか伺いたい。また、いじめ防止対策推進法の施行により、学校ではどのような対応をするのか伺いたい。
答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 <input checked="" type="checkbox"/> 教育長 <input type="checkbox"/> 部長
答弁内容(概要)	<p>○ 本市における小・中学校のいじめの状況は、平成 24 年度の文部科学省による、「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」によると、市内小・中学校におけるいじめの認知件数は 201 件となっている。</p> <p>○ その内容は、友人からの冷やかしかからかい、悪口や仲間はずれが主なものという。</p> <p>○ 昨年 9 月に施行された「いじめ防止対策推進法」では、国の「いじめ防止基本方針」等を参考に、各小・中学校は自校の実態や実情を踏まえた「学校いじめ防止基本方針」の策定が義務付けられた。</p> <p>○ 各小・中学校では、いじめの未然防止、早期発見に向け、全ての教職員が組織的・計画的に取り組む学校体制の構築に努めている。</p> <p>○ 市教育委員会としても、いじめは「どの学校でも、どの子にも起こりえる」という視点に立ち、今まで以上に、学校及び関係機関との連携強化を図り、いじめの未然防止・根絶に向けて努めていきたい。</p>
担当課	教育指導課

◎再質問

再質問の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
質問内容(概要)	<p>○各校が策定する「学校いじめ防止基本方針」に、地域密着型教育として、保護者、地域がどのように関わっていくのか。</p> <p>○「学校いじめ防止基本方針」はいつまでに策定しなければならないのか。</p> <p>○本市として、外部の専門家らによる第三者委員会が常設されているか。</p>
答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 <input checked="" type="checkbox"/> 教育長 <input type="checkbox"/> 部長
答弁内容(概要)	<p>○学校の実態や実情を踏まえた、「学校いじめ防止基本方針」を地域学校連携協議会で説明するとともに、保護者、地域に対して発信する。情報を共有し、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を担って、地域の子どもたちを見守り、いじめの未然防止・早期発見に努めていきたい。</p> <p>○「学校いじめ防止基本方針」について、市内各小・中学校では、今年度中の策定にむけ準備中。また、地域、保護者等へは、本年 4 月以降に「学校だより」、「学校ホームページ」、「保護者参観日」等によって周知する予定。</p> <p>○専門家らによる第三者委員会等の附属機関については、「地域の実情に応じ、設置することが望ましい」と国の基本方針にあり、今現在、常設はされていない。今後、いじめ防止等の対策を実効的に行うため、関係諸機関と連携、協議し、設置に向け検討したいと考えている。</p>

◎要望

要望の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
発言内容(概要)	

平成26年度当初予算について

教育委員会事務局

1 教育委員会所管予算

(1) 総括

(単位:千円)

会計別	26年度 当初予算額	25年度 当初予算額	対前年度		主要内容
			増減額	増減率	
2款 総務費	73,204	83,230	▲ 10,026	▲ 12.0%	各基金・市史編さん事業
4款 衛生費	122	122	0	—	自殺対策緊急強化事業費
5款 労働費	14,370	15,953	▲ 1,583	▲ 9.9%	勤労青少年ホーム管理運営費
6款 農林水産業費	16,202	5,174	11,028	213.1%	瑞豊館運営費
10款 教育費	6,969,451	6,095,458	873,993	14.3%	
合計	7,073,349	6,199,937	873,412	14.1%	
特別会計 学校給食	2,022,535	1,910,387	112,148	5.9%	

(2)平成26年度当初予算における主な事業

単位:千円(10万円未満四捨五入)

担当課	事務事業名	事業内容	平成26年度 予算額	平成25年度 予算額	対前年度 増減額
教育総務課	(1) 閉校記念行事補助金	是川東小学校の閉校記念事業に対する助成	1,300	-	1,300
	(2) (仮称)第二白山台小学校建設事業費	地質調査、基本・実施設計	79,071	-	79,071
	(3) 小・中学校営繕・用地造成事業費	三条小 屋上改修・城下小 土留改修 等 小中野中 屋上防水・白銀中 通路舗装等	210,000	140,000	70,000
	(4) 三条中学校用地購入費	駅西区画整理事業に係る三条中保留地購入費 面積 4,669㎡	265,000	-	265,000
	(5) 中学校騒音防止対策費	市川中 工事費等・北稜中学校暖房機更新実施設計等	190,300	38,790	151,510
	(6) 小・中学校非構造部材耐震化事業費	屋内運動場等の非構造部材の点検・実施設計	69,000	10,000	59,000
学校教育課	(1) 通学費補助金	中学校統合に伴う通学費補助金	500	-	500
	(2) 奨学資金貸付事業費	学費の支弁が困難な家庭の生徒・学生に対し、奨学金を貸与して修学を援助する事業	85,000	72,500	12,500
	(3) 新学校給食センター整備事業費	新学校給食センター建設の為に工事費等	239,000	60,500	178,500
教育指導課	(1) マイブック推進事業費	市内小学校1～6学年の児童に2,000円分の図書クーポンを贈る	24,700	-	24,700
	(2) 地域密着型教育推進事業	学校と保護者、地域等が協働して学校づくりを行う地域密着型教育を導入する事業	8,800	8,800	0
	(3) 特別支援教育アシスト事業費・特別支援教育推進経費事業費	保護者・児童生徒のニーズに応じた教育活動充実のために、専門指導員・特別支援アシスタント(75名)による学校、保護者・児童生徒及び教師に支援等を行う経費	70,100	24,000	46,100
	(4) 青少年海外派遣事業費	中学生を海外に派遣し、訪問国の歴史や伝統・文化等に対する理解を深めるとともに、ホームステイなどの交流により、お互いの考え方を理解し、友情を深める事で、次代を担う子どもたちの国際的な視野の拡大と国際意識の向上を図る	9,500	12,000	▲ 2,500
	(5) 防災教育副読本導入事業費	東日本大震災の教訓を踏まえ、児童生徒が自然災害から自らの命を自ら守るため、八戸独自の防災教育副読本(仮称:防災ノート)を作成し、その効果的な活用を通して、八戸市の防災教育の充実を図る	5,000	-	5,000

単位：千円(10万円未満四捨五入)

担当課	事務事業名	事業内容	平成26年度 予算額	平成25年度 予算額	対前年度 増減額
社会教育課	(1) 八戸市民大学講座運営事業	生涯学習の一環として、八戸市民大学講座を開設	8,300	8,400	▲ 100
	(2) 小中野公民館防災拠点施設整備事業費	小中野公民館防災拠点施設整備事業	106,200	447,400	▲ 341,200
	(3) 公民館建替事業費	江陽・館公民館 基本・実施設計、解体工事費等	95,100	-	95,100
是川縄文館	(1) 是川遺跡史跡用地購入関連経費	追加指定された史跡用地の購入 等	50,200	-	50,200
	(2) 是川縄文館特別展費	特別展及び企画展の開催経費	26,400	23,200	3,200
総合教育センター	(1) 教育相談・適応指導教室事業費	幼児児童生徒、教師、保護者、市民を対象に、主に教育に関する内容についての相談・検査・支援・指導を行う	22,100	22,000	100
	(2) 学校教育サポート事業費	高度な専門性と豊かな経験を持った有為の人材である定年退職した教員を学校教育充実のため小学校理科支援員として活動してもらう経費	6,400	-	6,400
	(3) 視聴覚センター施設整備事業費	分電板改修・耐震診断	13,800	11,000	2,800
	(4) 国際理解教育・英語教育推進事業	外国語指導助手等を活用し、国際理解教育・英語教育を推進する事業	106,700	96,700	10,000
図書館	(1) ブックスタート事業費	赤ちゃんと保護者が絵本に親しむためのブックスタートパックの配布	3,900	-	3,900
博物館	(1) 博物館特別展開催経費	特別展及び企画展の開催経費	14,000	12,700	1,300

国宝の貸出予定について

1. 貸出資料

風張 1 遺跡出土土偶（合掌土偶） 1 点



2. 平成 26 年貸出先・貸出予定期間

貸出先	企画名	会期（予定）	貸出期間（予定）
東京都江戸東京博物館	「発掘された日本列島 2014」	7 月 26 日（土）～ 9 月 15 日（月）	7 月上旬～ 9 月下旬
東京国立博物館	「日本国宝展－信ずるかたち－」	10 月 15 日（水）～ 12 月 7 日（日）	9 月末頃～ 12 月 26 日（金）

3. 貸出期間における国宝展示室の展示品

○レプリカを展示（4 面小ケース）するほか、実物資料を 1 点展示する。

※実物資料は、通常公開していない資料を展示する。

4. 不在期間の対応

○期間中、是川縄文館の有料観覧者には、同館で利用可能な特別招待券（またきてね券）を配布

・ 1 枚で、1 回 1 名のみ観覧可能

・ 平成 27 年中を有効期間とする（平成 27 年 1 月 5 日～同年 12 月 26 日・休館日除く）

<p>八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館 特別招待券 No 00000 Korekawa Archaeological Institution Special Invitation ticket</p> <p>またきてね券 <i>Please Come Again!</i></p> <p>この券で1名様が当日に限り、常設展・特別展を1回ご観覧いただけます One person is available once only for viewing the permanent exhibition, including a special exhibition in this ticket. It's valid January 5 until December 26, 2015. お問合せ：八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館 0178-38-9511</p>	<p>八戸市埋蔵文化財センター 是川縄文館 特別招待券</p> <p>またきてね券</p> <p>平成27(2015)年 1月5日から12月 26日まで有効 (休館日のぞく)</p> <p>No 00000</p>
--	--